

■ 住まいの簡易診断・塩分分析調査／ブロック塀調査募集

昭和56年5月31日以前に着工された住宅並びに既存ブロック塀の耐震化を促進するため、沖縄県が住まいの簡易耐震診断(塩分調査含む)とブロック塀調査の技術者派遣を行います。対象住宅・建築物の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

事業名:「令和5年度簡易診断技術者派遣等事業委託業務」

●簡易診断+塩分分析調査

募集件数…住宅:5件 建築物:5件
診断費:14,300円(税込み)

●ブロック塀調査

募集件数…住宅に付属する塀:3件
建築物に付属する塀:3件
診断費:3,300円(税込み)

対象の塀…道路に面するブロック塀5段積み以上で、かつ築20年以上

●耐震に関する無料相談窓口を設けています。

募集期限…令和6年1月31日(水)まで

問 特定非営利活動法人 沖縄県建築設計サポートセンター
沖縄県土木建築部建築指導課 ☎ 879-1020

■ 農業者の皆さん! 農業者年金に加入しませんか?

●農業者年金の6つのポイント

- ① 農業者の方なら広く加入できる(年60日以上従事で65歳未満)※60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者。
- ② 少子高齢時代に強い積立方式(確定拠出型)の年金
- ③ 保険料の額は千円単位で自由(月額2万円~6万7千円)に決められる
- ④ 終身年金で、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が遺族へ支給される
- ⑤ 保険料の全額が社会保険料控除されるなど税制面の優遇措置がある
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

詳しくはこちらから



問 JA恩納支店 ☎ 966-8103

問 恩納村農業委員会 ☎ 966-1204

■ 恩納村特定創業支援事業

恩納村は国から「創業支援等事業計画」の認定を受けています。この計画に沿って「特定創業支援」を受け、恩納村内で創業する者は、支援制度を活用することができます。

支援制度…会社設立時の法人税登録免許税の軽減措置や創業関連保証の特例など

証明書の交付対象者…創業する前の者、創業後5年未満の者 ※個人

支援に関する相談窓口…恩納村商工会 ☎ 966-8258

証明書発行の申請先…商工観光課 ☎ 966-1280



税金はきちんと納めましょう

納付期限を過ぎると、
財産の**差押**など滞納処分を行います。

給与・預貯金

自動車・オートバイ

不動産

2023 11.1・12.28

県税・市町村税徴収強化月間

沖縄県と市町村は、連携して税の公平・公正を確保するために全県一斉に徴収を強化します。
催告しても納めない滞納者に対し、財産の差押など滞納処分を行います。

県税・市町村税は沖縄県民の貴重な財源です。

子育て・教育 医療・福祉 消防・警察

公園・文化施設 道路・橋

期限内の納税が困難な場合は裏面の各機関にご相談ください。

※県民課税は県民税で徴収されています。住民税は市町村において、税金は納付期限内に納めましょう。

◎ 沖縄県・県内41市町村

12月は固定資産税第3期の納期となっています。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月31日	7月31日	12月25日	令和6年 2月29日
村県民税	6月30日	8月31日	10月31日	令和6年 1月31日
軽自動車税	5月31日			

納税は口座振替が便利です。

手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 ☎ 966-1206

